令和７年10月31日

懲戒処分の公表

門真市職員の懲戒処分を行ったので、「門真市職員の懲戒処分等の指針」に基づき公表します。

記

処分年月日	令和７（2025)年10月31日
被処分者	まちづくり部　係員　45歳
処分内容	減給10分の１　１か月
事案の概要	被処分者は、自動車運転免許証の更新を失念し、失効に気づいた令和７年９月22日までの約10か月の間に、免許が失効した状態で公用車を計26回運転していたものです。

※「被処分者」＝処分時点の所属、年齢等

以上